

**【表紙】**

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年7月6日
【会社名】	石油資源開発株式会社
【英訳名】	Japan Petroleum Exploration Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 藤田 昌宏
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内一丁目7番12号
【電話番号】	03(6268)7001
【事務連絡者氏名】	総務法務部文書グループ長 岡本 光正
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区丸の内一丁目7番12号
【電話番号】	03(6268)7001
【事務連絡者氏名】	総務法務部文書グループ長 岡本 光正
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1【提出理由】

2022年6月28日開催の当社第52回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき提出するものであります。

## 2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

2022年6月28日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

期末配当に関する事項

当社普通株式1株につき金25円とする。

その他の剰余金の処分に関する事項

別途積立金50,000,000,000円を減少し、繰越利益剰余金50,000,000,000円を増加する。

第2号議案 定款中一部変更の件

当社の現状の事業内容に即し、事業目的の明確化を図るため、現行定款第2条（目的）に一部変更を加える。

インターネットの普及を考慮し、公告閲覧の利便性向上及び公告手続きの合理化を図るため、現行定款第5条（公告方法）に定める当社の公告方法を日本経済新聞に掲載する方法から電子公告に変更し、併せてやむを得ない事由により電子公告をすることができない場合の措置を定める。

「会社法の一部を改正する法律」（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行されることを踏まえ、株主総会資料の電子提供制度導入に備えるため所要の変更を行う。

第3号議案 取締役11名選任の件

取締役として、渡辺 修、藤田昌宏、石井美孝、山下通郎、平田敏幸、中島俊朗、伊藤鉄男、山下ゆかり、川崎秀一、北井久美子、杉山美邦を選任する。

第4号議案 監査役3名選任の件

監査役として、本山喜彦、川北 力、本山博史を選任する。

第5号議案 取締役の報酬額改定の件

取締役の報酬額を月額5,000万円以内（うち社外取締役分月額500万円以内）に改定する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果 (賛成の割合)
第1号議案	491,541	20,293	0	(注)1	可決(96.02%)
第2号議案	511,652	183	0	(注)2	可決(99.95%)
第3号議案					
渡辺 修	422,380	89,441	6	(注)3	可決(82.51%)
藤田 昌宏	446,596	65,185	53		可決(87.24%)
石井 美孝	450,163	61,665	6		可決(87.94%)
山下 通郎	450,507	61,321	6		可決(88.01%)
平田 敏幸	450,485	61,343	6		可決(88.00%)
中島 俊朗	451,194	60,634	6		可決(88.14%)
伊藤 鉄男	452,167	59,661	6		可決(88.33%)
山下ゆかり	452,593	59,235	6		可決(88.42%)
川崎 秀一	452,742	59,086	6		可決(88.44%)
北井久美子	511,135	694	6		可決(99.85%)
杉山 美邦	453,871	57,958	6		可決(88.67%)
第4号議案					
本山 喜彦	424,670	87,153	6	(注)3	可決(82.96%)
川北 力	511,497	332	6		可決(99.92%)
本山 博史	453,301	58,523	6		可決(88.55%)
第5号議案	509,971	981	884	(注)1	可決(99.62%)

(注)1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成であります。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成であります。

3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

4. 賛成の割合につきましては、本株主総会当日出席の株主全員の議決権の数を分母に加算して計算しております。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算しておりません。

以上